



不急の相談等は、警察安全相談ダイヤル
9 1 1 0 を活用してください。(24時間)



安全・安心メールQRコード
登録の程、よろしくお願いします。
駐在所広報 令和7年7月号

パトロール尾崎



発行：
尾崎駐在所



少年の非行・事件被害防止

これから夏休みにかけて、気の緩みから非行に走ってしまう子どももあり、注意が必要です。

今一度、ネット環境の脅威を理解させ、スマホ等の使い方について決まりを設けましょう。

また、外出先や帰宅時間を確認し
子どもの些細な変化を見逃さないようにしましょう。



非行防止

夏の交通安全県民運動

実施期間

令和7年7月11日(金)～7月20日(日)

運動重点

- ・こどもと高齢者の交通事故防止
- ・自転車等の安全利用とヘルメット着用の促進
- ・横断歩道における歩行者最優先の徹底
- ・飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶



警察は関係機関等と連携し広報啓発活動
を推進すると共に交通取締りを強化します。
御理解と御協力をお願いします。



- 犯罪被害者相談室 0120-870-783
(平日の午前8時30分から午後5時15分)

- 性犯罪相談電話「# 8 1 0 3」

下呂署ホームページ

